

富山県における災害対応について

令和 6 年能登半島地震を踏まえた
災害対応検討WG（第 2 回）

令和 6 年 7 月 3 1 日（水）

令和6年能登半島地震に係る災害対応

(1) 発災前の取組(物資、専門人材、協力者)

円滑に対応できたこと

○計画的な物資の備蓄体制

・最大クラスの被害想定を踏まえた、現物備蓄や流通備蓄の体制(市町村からの支援要請に対して速やかに対応)

○専門人材の育成

・災害マネジメント総括支援員等の育成

○災害応援協定の締結

・様々な分野において、県全体で160を超える協定を締結

改善すべき課題

●県内自治体間の相互支援や対口支援を前提とした体制整備が不十分

・県と市町村がワンチームとなって支援する体制の整備が必要
・災害対応能力の向上を目的とした実効性ある訓練・研修の充実も必要

●災害応援協定の災害時における対応手順等が整備されていない

・今回を上回る災害が起きた場合は混乱が予想

令和6年能登半島地震に係る災害対応

(2) 防災担当職員の人員体制

円滑に対応できたこと

○防災担当部局の独立設置

・R3.4に危機管理局を新設

○防災危機管理センターの整備

・R4.10から供用開始

○女性職員の配置推進

・危機管理局29人中5人の女性を配置

○市町村支援・中長期派遣に必要な技術職員を上乗せして採用

改善すべき課題

●土木職をはじめとした技術職員の不足

・市町村支援・中長期派遣体制として、R10.4までに19人採用の計画に対して、現時点で6人

・行政だけでの対応(公助)には限界

・自助、共助の推進や民間の力が必要

●県職員全体の災害対応能力の向上が必要

・災害担当職員以外の職員も含めた、研修の充実

令和6年能登半島地震に係る災害対応

(3) 市町村・関係機関との連携、受援計画の準備・活用状況

円滑に対応できたこと

○市町村や日頃から連携できている機関とのスムーズな情報共有

○受援計画の策定(H31.3)

改善すべき課題

●災害対策本部に参集した関係機関のリエゾンとの情報共有が不十分

・円滑に情報共有できる仕組みの構築が必要

●特に初動時において、市町村から被害情報が入りにくい

・県から被災市町村への応援体制の整備が必要(リエゾン派遣)

●受援計画に基づく対応ができていなかった

・県における受援・応援体制に対する職員の認識不足により庁内での連携が不十分

令和6年能登半島地震に係る災害対応

(4) 特徴的な課題への対応(宅地液状化)

円滑に対応できたこと

○関係団体と連携し、住宅相談所の開設、外部講師によるセミナー開催

○国・県・市連携による勉強会開催

・熊本県等の先進事例を研究することで、液状化対策の検討を促進

○支援内容を順次拡大し、必要な支援を実施

・国制度の弾力的運用、支援拡充の要望

○「住宅・宅地復旧パンフレット」の作成

改善すべき課題

●液状化に対する県民への啓発不足

・液状化現象に関する知識、国の「液状化しやすさマップ」などについて県民への周知が不足(日頃からの県民に対する意識啓発が必要)